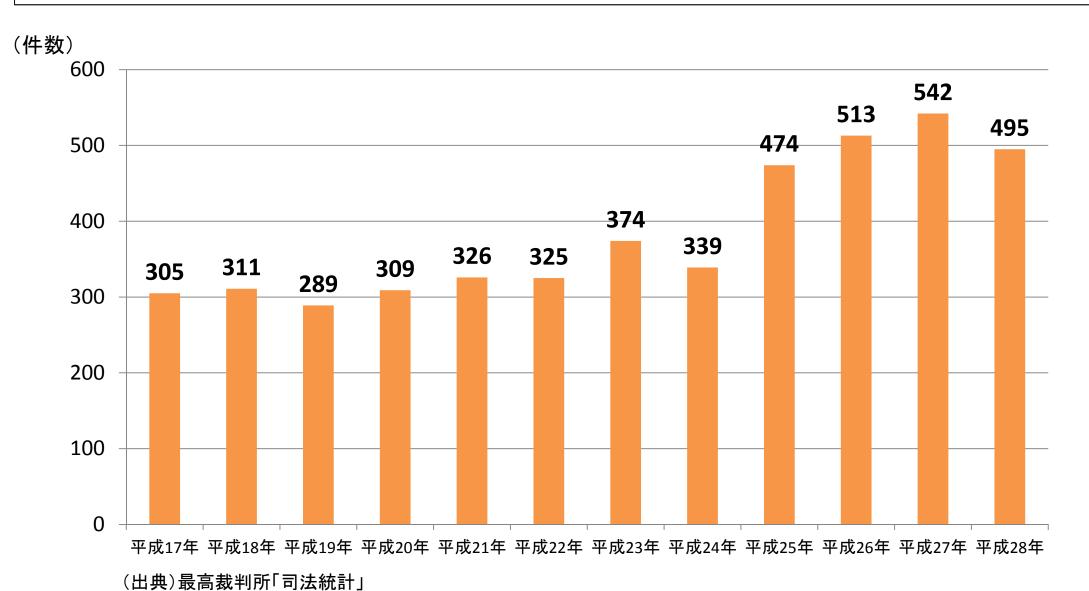
特別養子縁組の成立件数

- 特別養子縁組は、保護者のない子どもや実親により養育が困難な子どもに温かい家庭を与えるとともに、 その子どもの養育に法的安定性を与えることにより、子どもの健全な育成を図る仕組みである。
- 〇 特別養子縁組の成立数は、横ばいで推移してきたが、平成25年以降大きく増加。



家庭裁判所における特別養子縁組の認容件数の推移について

				I			I I		I	I	I		
家裁所在地	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	家裁所在地	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年
北海道(全体)	16	24	29	20	27	18	大津	4	4	11	2	7	6
青森	3	3	3	4	6	4	京都	8	1	10	6	9	12
盛岡	3	3	3	1	4	11	大阪	24	21	34	22	17	21
仙台	7	5	8	4	4	11	神戸	10	13	23	20	10	23
秋田	6	2	2	4	1	2	奈良	2	0	3	3	5	4
山形	3	6	3	6	4	5	和歌山	1	6	3	4	4	1
福島	9	6	11	19	6	6	鳥取	0	1	1	3	5	1
水戸	7	4	12	10	14	11	松江	2	3	1	1	2	6
宇都宮	5	11	8	8	15	9	岡山	1	2	3	2	4	5
前橋	2	3	4	8	8	9	広島	6	5	3	9	6	5
さいたま	20	16	18	31	40	27	山口	2	1	7	2	5	8
千葉	15	17	27	25	23	23	徳島	1	1	4	2	1	1
東京	54	48	52	61	62	69	高松	2	3	3	3	4	5
横浜	25	28	36	39	38	30	松山	1	2	2	5	4	4
新潟	7	3	3	15	5	5	高知	1	2	0	0	3	3
富山	3	1	4	3	10	3	福岡	15	4	20	24	17	11
金沢	1	6	4	3	6	10	佐賀	3	4	3	7	5	5
福井	4	1	3	4	3	3	長崎	0	1	2	5	6	3
甲府	3	3	4	3	2	4	熊本	5	4	6	10	13	4
長野	10	11	9	10	9	12	大分	7	5	5	11	7	4
岐阜	5	6	5	8	11	10	宮崎	1	0	1	1	2	2
静岡	12	15	11	20	23	13	鹿児島	8	4	6	9	6	10
名古屋	37	23	40	39	60	35	那覇	9	3	12	11	11	8
津	4	4	12	6	8	13	合計	374	339	474	513	542	495

(出典)最高裁判所「司法統計」